

世田谷区から委託を受け、2019年4月に開所します
アウトリーチ型の支援を大切に、障害のある方の地域生活を支援していきます
関係機関との地域連携に向けた創造力・行動力のある方を募集します

(非常勤)
＜相談支援員 募集！＞

烏山地域障害者相談支援センター

◆ 資格・応募条件 ◆

- ・精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格をお持ちの方（※上記資格のない方もご相談ください）
- ・障害のある方への生活支援や、精神疾患やこころの健康に関する相談経験のある方は尚良
- ・相談支援専門員初任者研修、相談支援専門員現任者研修を受講済の方は尚良
- ・ワード、エクセルなどのパソコン操作ができる方

◆ 勤務内容 ◆

- ・年齢や障害種別を問わず、障害に関する相談に応じた情報提供 ・権利擁護
- ・障害のある方が適切なサービスや施策が利用できるよう、関係機関との連絡調整
- ・指定相談支援事業所への支援や人材育成 ・その他、障害のある方を支える取り組み

◆ 勤務日・勤務時間 ◆

- 月曜日～土曜日 8：30～17：00（日・祝・年末年始（12/29～1/3）は閉所）
・月3回程度、職員会議あり（各1時間程度） ・シフト制 ・勤務日、時間相談可

◆ 勤務場所 ◆

世田谷区烏山地域（2019年4月1日の開設に向け、事務所を選定中）

◆ 賃金・待遇 ◆

時給1,100円～（資格のある方の場合）

- ・試用期間あり ・法定有給休暇 ・交通費（実費、上限あり）
- ・保険加入（労働条件により加入要件を満たす場合） ・研修制度あり

◆ 募集人数 ◆

若干名

◆ 応募方法 ◆

電話確認の上、履歴書を「お問い合わせ先」に郵送してください。

◆ お問い合わせ先 ◆

担当：施設長 野々村

社会福祉法人武蔵野会

世田谷区立烏山福祉作業所（烏山地域障害者相談支援センター準備室）

住所：〒157-0061 東京都世田谷区北烏山1-29-15

電話：03-3326-8001（平日8：30～17：00）